患者数が特に少ない希少疾病用医薬品
（ウルトラ・オーファンドラッグ）の開発促進・支援を求める意見書

患者数が全国でも１，０００人未満と特に少ない疾患を治療するために必要な希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）は医療上の必要性が高く、他の医薬品と同様、その開発を円滑に進めることが重要である。

そのため、希少疾患関係患者団体はこれまでに「特定疾患への指定、及び治療薬開発の推進」を求める署名活動や「ウルトラ・オーファンドラッグ開発支援と我が国の創薬・難病対策に関する要望」を提出するなど、政府・関係省庁への積極的な要請活動を行ってきている。

希少疾病と闘っている患者は、日々進行する病状を抱える中、猶予のない深刻な状況を抱えており、一日も早い希少疾病の治療法の確立を待ち望んでいる。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、患者数が特に少ない希少疾病用医薬品の開発を促進・支援を行うこと、及び希少疾病用医薬品の早期承認と医療費補助を含む患者負担軽減のための措置を講ずることを強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成２４年１２月２６日

江東区議会議長　佐　藤　信　夫

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
文部科学大臣
あて